

農地バンクにおける農家負担軽減等の事例集

令和 8 年 1 月
農林水産省

目次

取組	都道府県名
○農家の負担を軽減しながら更新手続を行っている事例	
① 地区単位での「契約会」の開催による円滑な更新手続	山形県
② 「農地農業相談会」による円滑なマッチング支援	新潟県
③ 「業務委託先」の対応による円滑な更新手続	茨城県 愛知県
④ 「農地相談員」の対応による円滑な更新手続	奈良県 香川県 宮崎県
○システムツールの導入により業務を効率化している事例	
⑤ AI-OCRとkintoneアプリを活用した業務効率化	滋賀県
○認可権限の移譲等により事務処理期間を短縮している事例	
⑥ 認可権限の移譲による事務処理期間の短縮	鳥取県

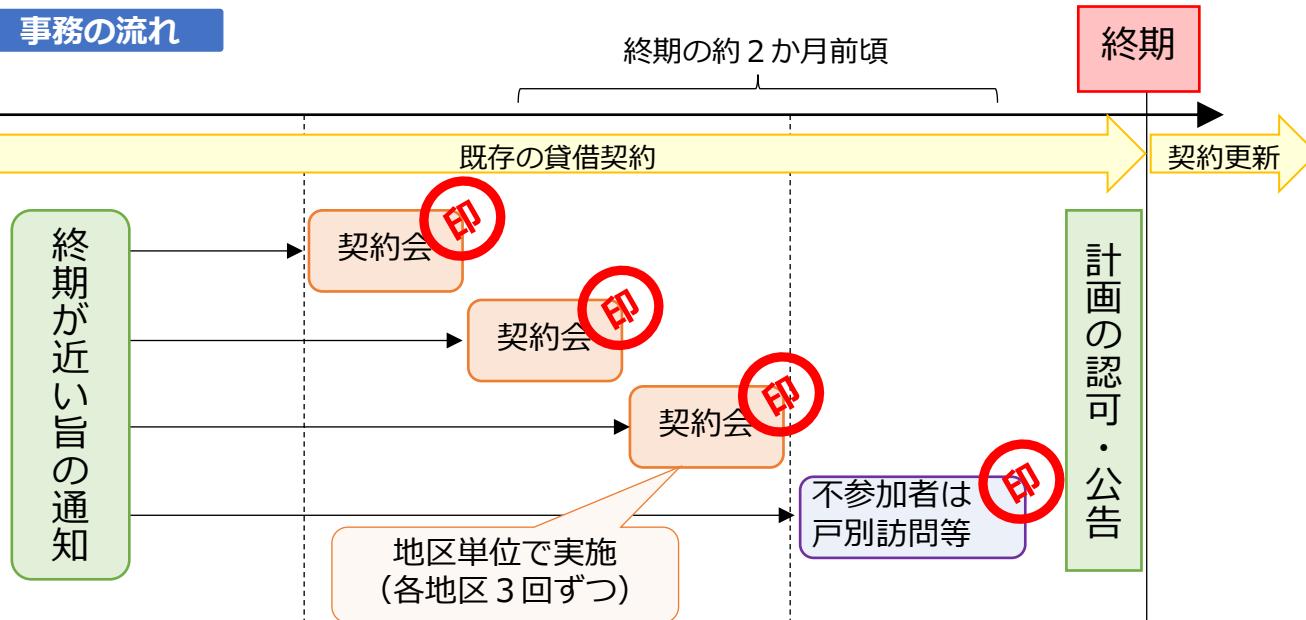
農家の負担を軽減しながら更新手続を行っている事例

地区単位での「契約会」の開催による円滑な更新手続（山形県）

取組の概要

- 貸借期間の終期が近づき、更新（再貸付）手續が必要となる当事者に対し、農地バンクから、終期が10月～翌年3月の貸借の当事者には当年6月に、終期が翌年4～9月の貸借の当事者には当年12月に、**終期を迎える旨の通知**を送付
- 農地バンクの業務委託先である農業委員会は、別途再契約の意思確認書類を郵送し、契約者からの返送をもとに**再契約に係る書類を作成**
- 終期の約2か月前に、**地区単位**（市町村によっては市町村全域）で、**契約会を開催**（各地区1～3回程度）
- 契約会の場で、関係権利者に農用地利用集積等促進計画の内容を説明し、**同意取得**
- 契約会に参加できなかった者に対しては、戸別訪問（県外在住者等へは郵送）し、同意取得
- 事前確認で同意が得られず、**受け手不在となった農地**については、別途農業委員会が市町村内で**新たな受け手を探すこと**等で対応
- 県内5市町村9箇所で開催し、**大半の対象者**（8割程度）は、**契約会に参加**

事務の流れ



【契約会の様子】



【契約会の案内】

農業委員会事務局

農地貸借契約会のご案内

敬啓の候 皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申しあげます。
農地貸借契約会を設けますので、御出席くださいますようお願いします。

記

1 日 時 令和7年11月13日(木) 【受付】午後1:30～2:30

2 場 所 [REDACTED] 2階 第二研修室

3 持ち物

□ハンコ (以下のとおり)

☆貸付者(出し手)の方 (認印可、シャチハタ不可)
☆借受者(受け手)の方 (通帳印)

□通帳 (以下のとおり)

☆貸付者(出し手)の方 「振込用」通帳 (農協以外も可)
☆借受者(受け手)の方 「支払用」通帳 (農協通帳)

□農業法人の方：法人定款の写し (構成員名簿等含む)

□市外在住の方：住民登録本 (本籍・マイナンバー記載不要)
住民票のある自治体にて取得ください。

※今回の契約会は対象人数が多いため、時間ごとに区切って実施しますので、御協力ください。
※表記の時間帯に当日都合がつかない場合は連絡の上、11月18日(火)までに、[REDACTED] 農業委員会事務局 ([REDACTED] 市役所3階) までお越しください。事前にご連絡をいただけないと担当者が不在の時がございます。

連絡先 (受付時間 9時～11時、13時～15時まで)
[REDACTED] 農業委員会 農地係 TEL : [REDACTED]

※当日都合がつかない方は事前に御連絡ください。

「農地農業相談会」による円滑なマッチング支援（新潟県）

取組の概要

- 新潟県阿賀野市では、農業委員会が中心となり関係機関が連携し、令和7年10月から出し手、受け手との更新手続等に係る「農地農業相談会」を開催
- 農業委員、最適化推進委員、土地改良区職員、農地バンクの業務委託先である市職員が市の支所に常駐し、農用地利用集積等促進計画案の作成や、農地のマッチングを実施
- 新規参入希望者等からの様々な相談にも対応し、出し手と受け手の話し合いが円滑に進むよう調整
- マッチングに向け、事前に市内の規模拡大意向農家で構成される「担い手会」を組織。受け手が決まらない農地を、集約化の観点で規模拡大希望農家に配分する機能を持たせてマッチングすることで受け手のいない農地の発生を防止
- 相談日を地区別に設定することで、地域の事情を知る農業委員等が対応し、相談者の意向を踏まえた円滑な調整を実現

事務の流れ

○ 新規貸付の場合

- 1 規模縮小や離農を検討している農家から、相談会で意向を聴取
- 2 貸付を希望する農地について、農業委員会と担い手会で情報共有し、規模拡大農家にマッチング

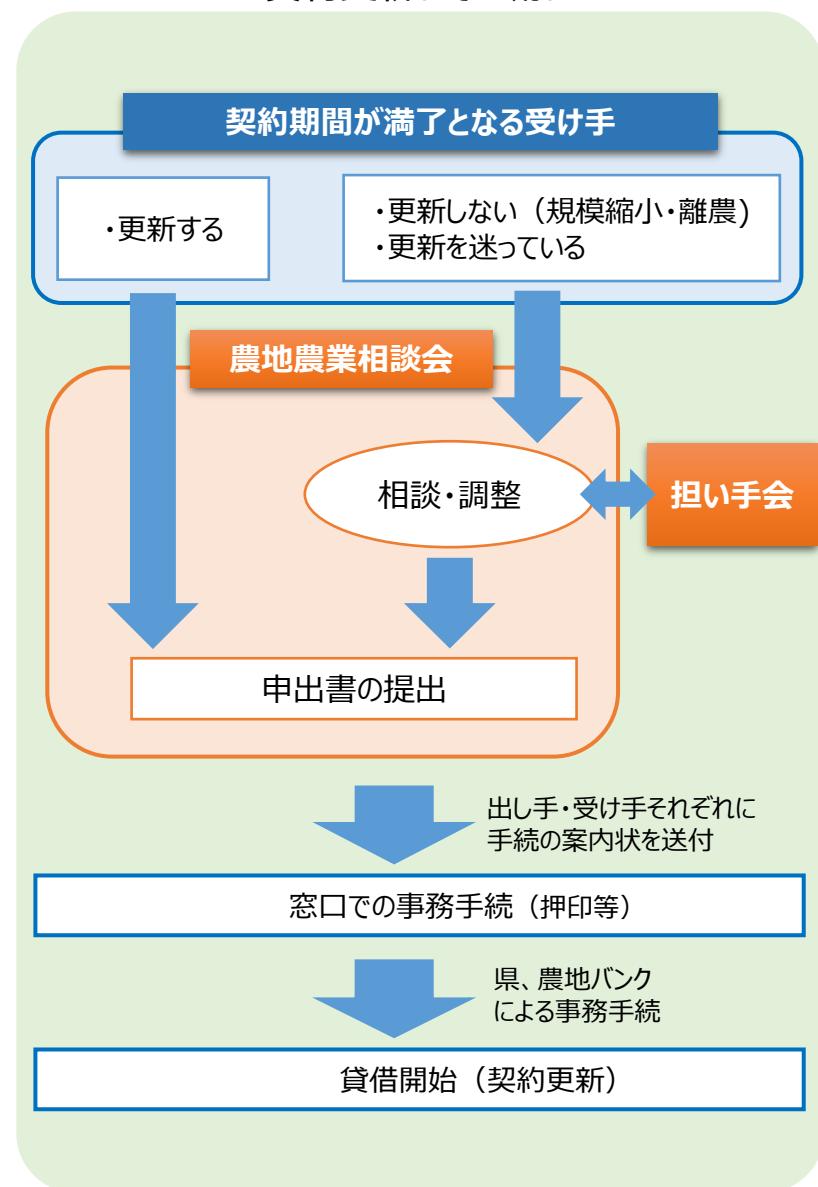
○ 農地バンクとの契約更新の場合

- 1 今後契約期間が満了となる対象者をリストアップし、契約終了時期別に相談会開催案内を配布
- 2 案内に手続の流れを事前に周知するとともに、申出書に希望を書き込むことで、窓口での相談時間を短縮

○ 今後の予定

- ・10月～12月に、契約期間終了者を対象として相談会を企画（各月10日程度。10月、11月は、夜間相談も実施）

契約更新までの流れ

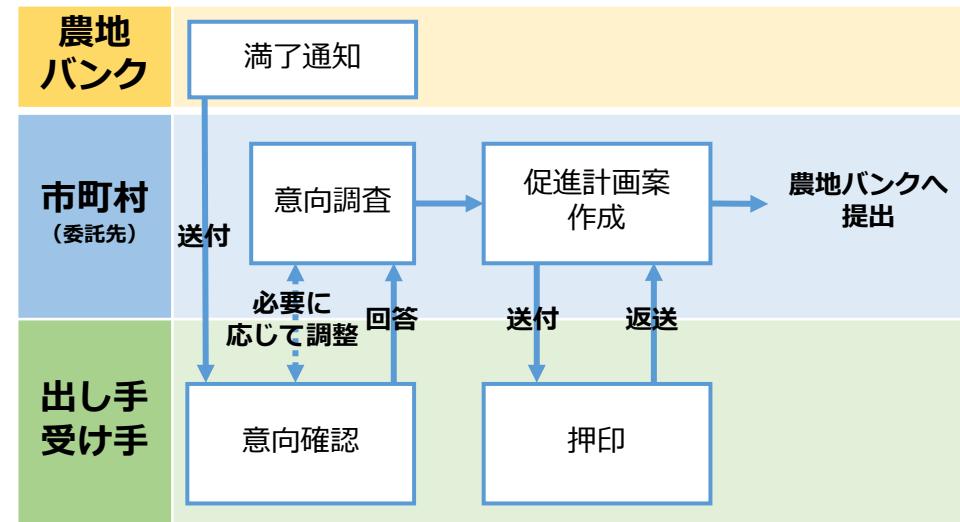


※ 本取組みについては、令和7年10月から開始されたところであり、見直しにより変更となる場合がある。

「業務委託先」の対応による円滑な更新手続（茨城県・愛知県）

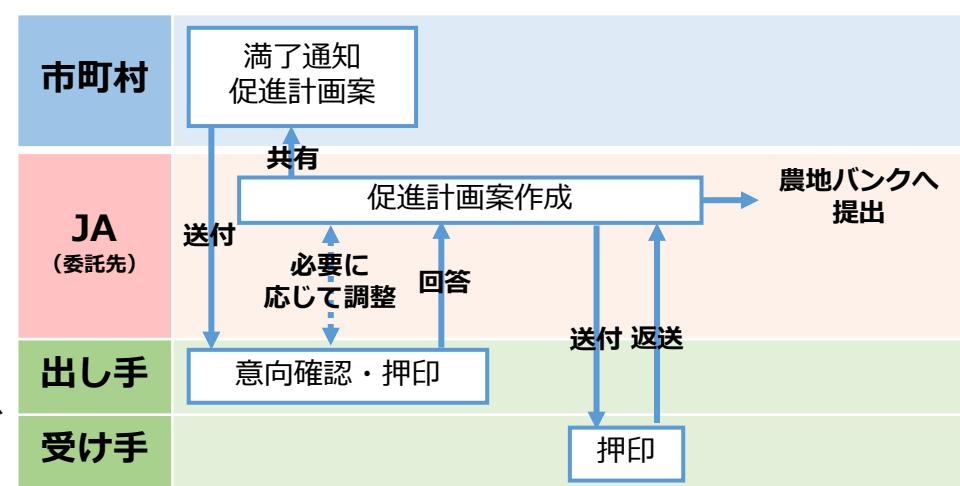
茨城県農地バンクの事例（市町村への業務委託）

- 茨城県の一部市町村では、中間管理権の期間満了日の一年前を目途に、農地バンクと業務委託先の市町村で事前調整した上で、農地バンクから貸借期間満了通知を送付。
- 農地バンクの業務委託先である市町村では、電話により出し手と受け手の双方から更新の意思や希望条件等を確認。
- 受け手が継続して受けられず、受け手不在となった農地についても、市町村で新たな受け手を探索。
- 確認結果をもとに、市町村で出し手と受け手の調整を行った上で促進計画案を作成し、出し手と受け手に送付。
- 出し手と受け手は、促進計画案の内容に支障が無ければ、押印の上、市町村へ返送。



愛知県農地バンクの事例（JAへの業務委託）

- 愛知県の一部市町村では、農地バンクの業務委託先であるJAは、日常の相談活動等から得た賃料等の情報を反映した促進計画案を作成し、市町村と情報共有。市町村から貸借期間満了通知と促進計画案を出し手へ送付。
- JAでは相談窓口を設置し、窓口では促進計画案の内容を説明の上、署名・押印を受領。賃料の条件等について要望がある場合には、地域の実情に応じた賃料等、参考情報を示しながら条件調整。
- JAは、出し手から受領した「促進計画案」を取りまとめ、各受け手に配布。受け手から署名・押印等を受領。
- 受け手不在となった農地についても、JAが受け手を探索。



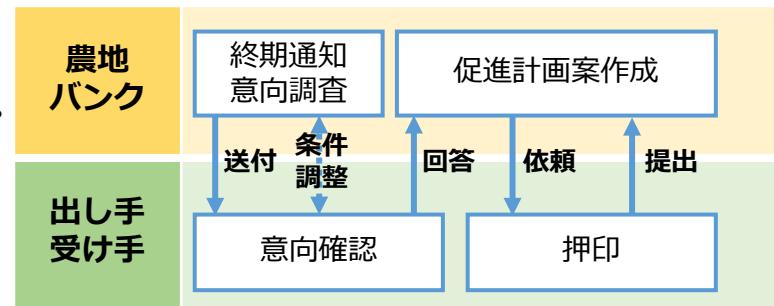
取組の成果

- いずれの事例においても、業務委託先の電話等による更新の意思確認や、条件を変更する際にも出し手と受け手の調整を行う等、きめ細やかな対応により、農家に負担をかけることなく更新手続を実施。
- 地域とつながり信頼のある業務委託先が出し手や受け手と調整することで、促進計画一本化にも円滑に対応。

「農地相談員」の対応による円滑な更新手続（奈良県・香川県・宮崎県）

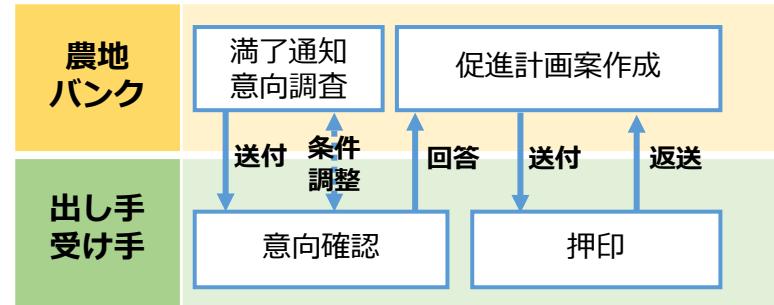
奈良県農地バンクの事例

- 農地バンクから出し手及び受け手に契約の終期通知を送付するとともに、契約終了後の更新希望の有無について、回答を依頼。回答がない場合は、農地バンクの事業推進員（農地相談員）が電話等により聞き取り等を実施。
- 更新希望の場合には、賃料等の条件を聞き取り、事業推進員が条件調整。
- 調整の結果、受け手不在となった農地については、事業推進員や農地最適化推進委員が市町村や県の新規就農相談窓口等と連携し、規模拡大を希望する者や新規就農者と条件調整。



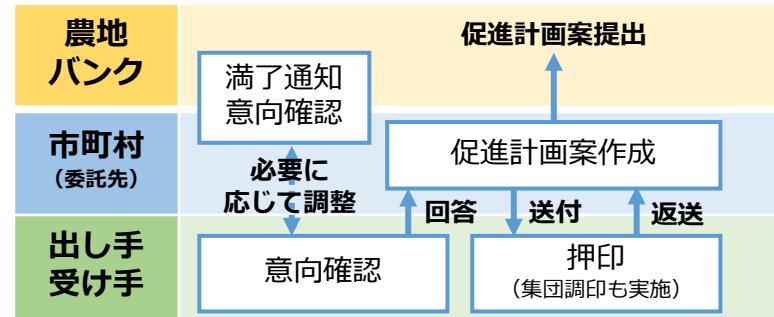
香川県農地バンクの事例

- 農地バンクは期間満了者に対し期間満了通知及び意向調査等を送付。必要に応じて、面談での聞き取り等も実施。
- 農地バンクの農地集積専門員（農地相談員）は、農地台帳により出し手と受け手の情報を確認し、貸付条件を調整。
- 同意が得られず、受け手不在となった農地については、市町及び農業委員会と情報共有し、農業委員等と協力して受け手を探索。
- 農地集積専門員は、窓口対応や訪問等により、出し手と受け手に促進計画関係書類の押印・提出を求める。



宮崎県農地バンクの事例

- 農地相談員及び業務委託先である市町村が、期間満了通知を行い、従前の貸借条件を元に農地相談員が地域の協力を得て意向の確認・調整を実施。
- 市町村が出し手と受け手の意向を元に促進計画案を作成。
- 集落でまとめてバンクに貸し付けた案件については、集落ごとに集まり促進計画案等への集団調印も実施（欠席者には後日戸別訪問にて対応）。



取組の成果

- いずれの事例においても、農地バンクの農地相談員が、出し手と受け手の意向の確認や条件調整等を行うことにより、農家に負担をかけることなく更新手続を実施。
- 農地バンクの農地相談員が主体となり、市町村や農業委員会等と連携し、受け手不在となった農地についても調整。

システムツールの導入により業務を効率化している事例

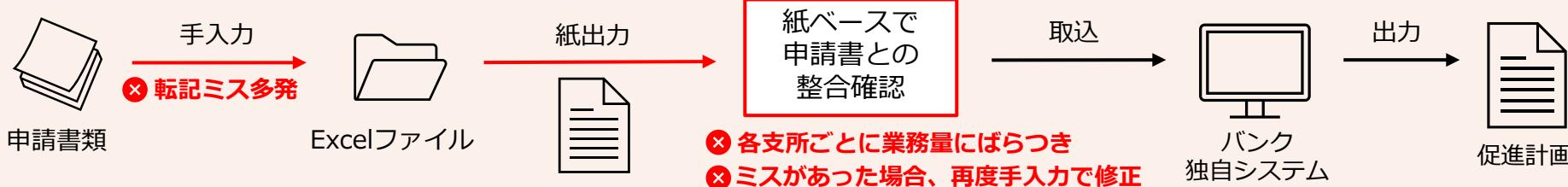
AI-OCRとkintoneアプリを活用した業務効率化（滋賀県）

取組の概要

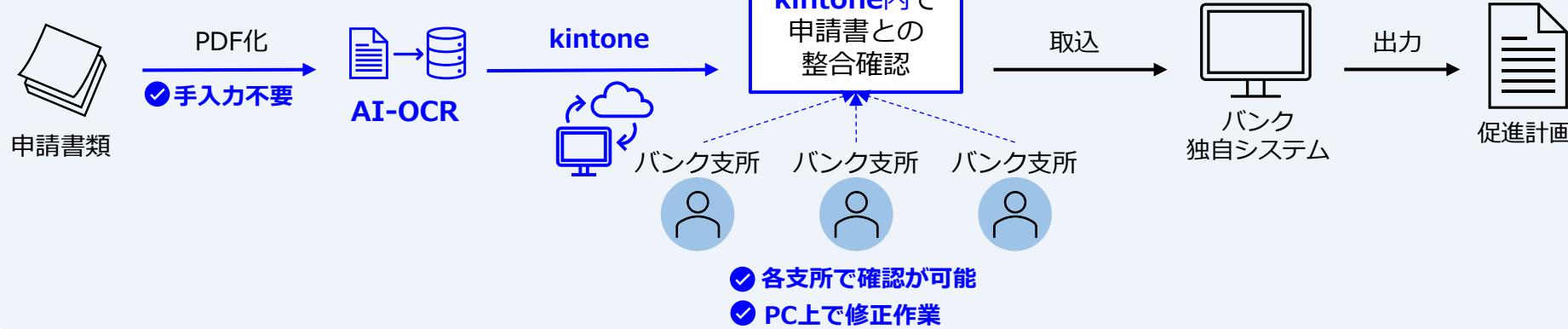
- 令和8年4月1日からAI-OCR（自動文章読取ツール）を導入（R7.10から試験導入）。
- 申請書をAI-OCRで読み込ませ、自動的にデータベースに転記。人為的な転記ミスを削減し、煩雑なチェック作業を効率化。
- 各地区のデータをkintoneアプリ（データ共有・業務効率化ツール）に取り込み、クラウド上のデータと申請書との整合を確認。
- 確認の終わったデータは銀行独自システムに取り込み、システムから促進計画案等を出力。
- AI-OCRの読み取り精度向上に資するよう、申請書の様式を変更予定（R8.4から）。

事務の流れ

○ AI-OCR等導入前



○ AI-OCR等導入後



取組の成果

- 業務量の異なる県下6地区でそれぞれ行われていた入力・確認作業について、クラウド上で各地区の職員が誰でも対応できる体制を構築することで、業務を平準化。
- 事務作業の効率化・平準化を図ることにより、増加した業務に対応予定。

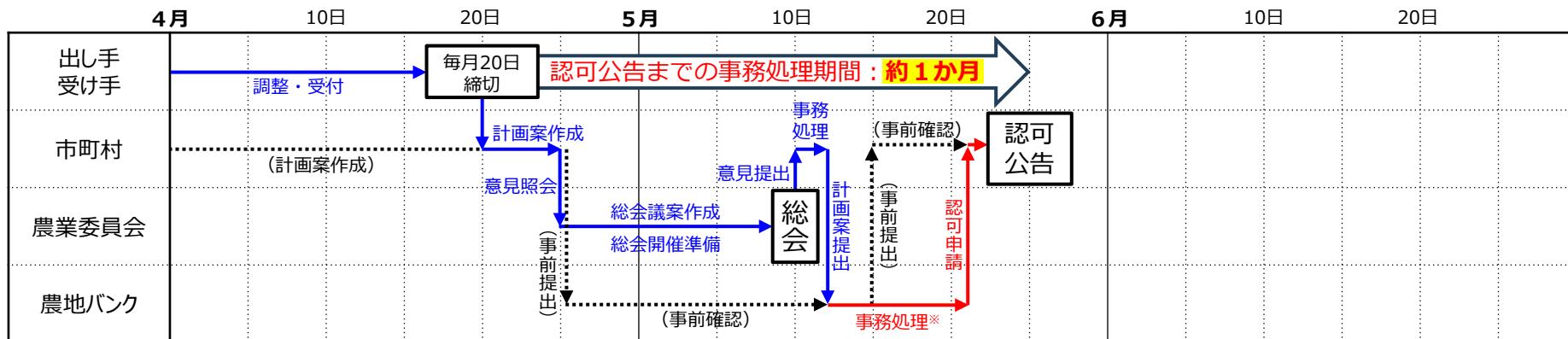
認可権限の移譲等により事務処理期間を短縮している事例

認可権限の移譲による事務処理期間の短縮（鳥取県）

取組の概要

- 毎月10日前後の農業委員会総会に合わせ、市町村が促進計画案を作成（鳥取県は全市町村に業務委託）
- 促進計画案の提出前に同時並行で農地バンクが事前に確認することで、事務処理期間を短縮
- 促進計画の認可権限移譲により、事務処理が市町村とバンクのみで完結するため、事務処理期間を大幅に短縮することができ、最短で受付から認可公告まで約1か月で処理（市町村には業務委託費に加えて権限移譲交付金を交付）

市町村長に移譲している場合



市町村長に移譲していない場合

